

チャイルドシート等購入助成金



市内にお住いの、幼児（6歳未満）の安全確保のために購入したチャイルドシート等に助成を行い、子育て世帯を応援します！



この助成は、地域の皆さまから寄せられた赤い羽根共同募金と社会福祉協議会会費が使われています。

対象者	市内に住所を有する、 2人以上の幼児（6歳未満）の保護者の方
対象物	第2子目以降の幼児が使用するために購入した ベビーシート・チャイルドシート・ジュニアシート ※助成金の交付は、1世帯につき1台を限度とします
助成金額	購入金額の1/2 （100円未満は切り捨て） 限度額は5,000円
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ①領収書 ※販売店名及び品名が記載されたもの ※発行より6か月間有効 ②品質保証書（写し） ③印鑑 ④母子手帳 ※使用される方が、第2子以降であることが確認できるもの ⑤保険証等 ※世帯に幼児が2人以上であることを確認できるもの <p>★すべて必要です。ご確認ください</p>

1世帯のこどもが5歳と3歳の場合

対象外 対象

3歳のこどもが助成対象となります。

1世帯のこどもが4歳、2歳、0歳の場合

※2歳と0歳が対象となりますが、助成対象は一人です。

対象外 対象 対象

2歳と0歳のこどもが助成対象となります。

1世帯のこどもが6歳と0歳の場合

対象外 対象外

第1子が6歳に達しているため助成対象外です。

1世帯のこどもが0歳の場合

対象外

1世帯にこどもが1人のため助成対象外です。

<お問い合わせ先> 龍ヶ崎市社会福祉協議会

〒301-0007 龍ヶ崎市馴柴町 834-1 電話番号 0297-62-5176